

(様式1)

平成17年度 事務事業評価表

記入年月日	平成17年4月22日		記入者		内線	2624
部 名	保健福祉部	課 名	高齢者福祉課	課長名	市川正美	
事務事業名	緊急一時入所事業					
予算上の事務事業名	緊急一時入所事業					
1 総合計画における位置づけ	施策コード		11210			
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政 策 名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第2節 いきいきとした高齢社会の創造				事業開始年度	
施 策 名	第1施策 地域ケアサービスの充実				平成12年度	▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等						
国：介護予防・地域支え合い事業実施要綱						
市：相模原市高齢者緊急一時入所事業実施要綱、相模原市在宅福祉サービス健康診断料助成要綱						
3 個別計画の概要			概要			
計画名	相模原市高齢者保健福祉計画(第2期)		H15	H16	H17	H18
			(人 数) 350人	385人	424人	466人
計画年次	15	年度～	19	年度	(延回数)5981回 6545回 7208回 7922回 8704回	
4 事業形態の区分 助成(給付・補助・貸付) ▼						
5 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)				(2) 対象(誰、何)		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅のねたきり高齢者や認知症高齢者の介護者が緊急かつ社会的理由等及び介護疲れにより介護できない場合に、特別養護老人ホーム等で高齢者を一時的に預かる。 緊急一時入所の際、高齢者がねたきり等のため家族等による送迎が困難な世帯に対し、施設までの送迎を実施する。 緊急一時入所利用の際に、必要となる健康診断書の取得に要する費用において、低所得者(前年度市民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯)を対象に助成し、経済的負担を軽減する。 				在宅の60歳以上で介護保険非該当で身体や精神の障害のため日常生活に支障ある者 要介護・要支援者で介護保険給付上限まで利用し、なお一時入所が必要な者		
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
緊急一時入所： 介護保険の要介護・要支援の認定者は短期入所生活介護の日数を含め2ヶ月を限度。介護疲れは1か月に1週間以内を限度(短期入所生活介護を優先して利用)。						
健康診断料助成： 低所得者に対して、12,526円を限度に緊急一時入所の利用の際に必要な健康診断書の取得に要する費用。						
<16年度実績> 実利用者数：236人 延利用日数：4,193日(介護保険認定者分：3,052日、非該当者分：1,141日) 一時入所送迎サービス：287回 健康診断料助成：1回						
6 関連・類似事業や他市の状況						
自治体によって対象者や利用限度が違う						
7 事業費の推移 [単位：千円]						
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事 業 費	37,275	25,818	45,210	38,577	38,577	
一般財源	34,664	24,995	44,379	37,322	37,322	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	2,611	823	831	1,255	1,255	
人件費の合計	2,456	2,364	2,381	2,381	2,381	
事業コスト合計(a)	39,731	28,182	47,591	40,958	40,958	
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)						
主たる事業名	緊急一時入所事業			対象名称(単位)	利用日数(日)	
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業コスト(主たる事業)	39,731	28,182	47,591	40,958	69,868	
対象数	4,571	3,149	4,193	4,644	7,922	
単位あたり経費(円)	8,692	8,950	11,350	8,820	8,819	
前年度比		1.03	1.27	0.78	1.00	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	利用日数(日)	指標式と指標の説明		利用日数実績/想定利用日数*100 利用日数(予算に対する実績)	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	4,571.0	3,149.0	4,193.0		
目標	2,053.0	5,971.0	6,400.0	4,644.0	7,922.0
目標達成度	2.23	0.53	0.66		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	平均利用日数(日/人)	指標式と指標の説明		(現年利用日数/利用者)/(前年利用日数/利用者)*100 1人あたりの平均利用日数	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	18.3	12.4	17.8		
目標	16.7	18.3	12.4	17.8	17.0
目標達成度	109.6	67.8	143.5		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	[]：良好な状態を維持する事業			
	[]：概ね良好な状況である事業			
	[]：見直しを行う必要がある事業			
	[]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 担当課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		介護保険非該当者や介護保険の利用限度を超えた人を救済する当該サービスは、在宅介護をしている家族等の負担を減らし、介護疲れの軽減やリフレッシュさせる効果を生んでいる。その効果が在宅介護を円滑に進めるために不可欠なサービスであり、今後も継続する必要がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 制度について、直接高齢者等サービス利用者の窓口となっている福祉事務所職員や在宅介護支援センターのケアマネージャーと連携を密にし、サービスの周知や普及を促進する。			14 課題として認識されたこと 介護保険制度の見直しで在宅介護が重視されることが予定されており、緊急一時入所サービスの需要も今後増加することが見込まれる。これにより財源の確保が課題となる。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			